

提供日 2020/06/03
 タイトル 「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針 <宿泊施設・観光施設用>」の研修用動画の配信を開始します
 担当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課
 連絡先 企画班
 TEL 054-221-3617



「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針 <宿泊施設・観光施設用>」の研修用動画の配信を開始します。

1 趣旨

本県では、感染拡大防止対策の一環として作成した、「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針<宿泊施設・観光施設用>」について、宿泊施設や観光施設への周知徹底や、施設関係者のみならず県民の皆様に御理解いただくため、本指針のポイントをまとめた研修用動画を作成しました。

本研修用動画は、本指針のポイントの概要説明を行う座学編と、本指針等に基づき実際に感染防止対策に取り組んでいる宿泊施設等を紹介する実践編とに分かれており、全4回シリーズとなっております。

今後、下記のスケジュールで、PR動画「静岡県安全安心おもてなし宣言」とともに、県ホームページ上で順次配信していきます。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-210/guidelinemovie.html>)

2 配信スケジュール

回次	配信内容	配信予定日
—	PR動画「静岡県安全安心おもてなし宣言」	6月5日(金)
第1回	第1～第3 座学編 <10分～15分> ・感染拡大防止対策の基本方針、新型コロナウイルス感染症の特性、感染予防対策(日頃の安全対策)	6月5日(金)
第2回	第4～第5 座学編 <10分～15分> ・旅行者に感染が疑われる場合の対応、従業員やその家族に感染が疑われる場合の対応	6月9日(火)
第3回	第6～第7 座学編 <10分～15分> ・風評被害の防止、主な相談窓口、チェックリスト など	6月11日(木)
第4回	本指針に基づく感染防止対策 実践編 <15分> ・宿泊施設、観光施設、県有施設	6月17日(水)

<参考>

- ・対象 宿泊施設や観光施設の方(県民の皆様も視聴いただけます)
- ・視聴方法 静岡県スポーツ・文化観光部 観光交流局トップページの新着情報から視聴いただけます。